

## 令和6年度 第2回 第4次浜松市教育総合計画策定委員会

開催日時：令和6年11月11日（月） 午後2時00分から午後4時00分まで

場 所：教育委員会 教育委員会室

出席者：第4次浜松市教育総合計画策定委員会委員

宮崎 正 （教育長）  
黒柳 敏江 （教育委員）  
田中 佐和子（教育委員）  
下鶴 志美 （教育委員）  
山下 絢 （日本女子大学人間社会学部 准教授）  
島田 桂吾 （静岡大学教育学部 准教授）※オンライン  
高橋 宏典 （雄踏小学校 校長）  
野秋 愛美 （天竜中学校 校長）  
有蘭 亮太郎（浜松市PTA連絡協議会 会長）  
宮尾 晃輔 （浜松青年会議所 監事）

### （関係課職員）

奥家 章夫 （学校教育部長）  
山本 卓司 （学校教育部次長 兼 教育総務課長）  
河合 信寿 （学校教育部次長 兼 教職員課長）  
鈴木 公一 （学校教育部参事）  
山本 治之 （学校教育部参事 兼 教育施設課長）  
吉山 幸洋 （指導課長）  
南瀬 悦司 （教育支援課長）  
小松 弓美 （健康安全課長）  
鈴木 健一郎（教育総務課 学校・地域連携担当課長）  
山下 巧 （教育施設課 ICT教育推進担当課長）  
中林 清美 （教職員課 採用管理担当課長）  
草谷 篤 （市立高等学校長）  
青島 治道 （教育センター所長）  
園田 俊士 （こども家庭部 こども若者政策課長）  
渡邊 仁 （こども家庭部 幼保運営課長補佐）  
加藤 元一 （市民部 創造都市・文化振興課 生涯学習担当課長）

傍聴者 7人

議事内容

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 協議
  - (1) 計画の最終案について
  - (2) 各施策における具体的取組（案）について
- 4 報告
  - (1) 子供への意見募集結果について
- 5 閉会

会議録作成者 村岡 浩輔

記録の方法 発言者の要点記録  
録音の有無 無

## 令和6年度第2回第4次浜松市教育総合計画策定委員会 会議録

### 1 開会

(山本次長)

本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから令和6年度第2回第4次浜松市教育総合計画策定委員会を開催いたします。

本日の出席者につきましては、会議次第の裏面をご確認ください。鈴木教育委員と国立教育政策研究所の藤原部長がご欠席でございます。また、静岡大学の島田准教授は、会議途中からオンラインでご出席をいただけるという連絡をいただいております。

本日の会議は公開となっておりますので、ご承知おきください。

初めに、宮崎教育長からご挨拶を申し上げます。

(宮崎委員長)

来年度から始まる第4次浜松市教育総合計画は、計画策定の大詰め近づいてまいりました。今年度2回目の策定委員会になりますが、7月に開催した第1回につきましては、計画の素案についてご協議をいただきました。

その後、計画案につきましては、区協議会や地域協議会、PTAの皆様方を対象とした移動教育委員会、8月から9月にかけて実施をいたしましたパブリック・コメント等を通じまして、幅広い方々からの貴重なご意見をいただくことができました。

本日は、2つの協議事項を予定しています。まず1つ目は、パブリック・コメントの意見や各課との調整を踏まえて新たに作成した最終案についてご協議をいただきたいと思っております。

2つ目は、施策における各課の具体的な取組内容についてご協議をしていただきたいと思っております。

また、計画策定に当たりましては、子供への意見聴取も実施いたしました。その結果がまとまりましたので、概要についてご報告をさせていただきます。

協議では、それぞれの立場から多面的なご意見をいただければ幸いです。本日はよろしく願いいたします。

(山本次長)

それではここからの進行は、教育長にお願いをいたします。

(宮崎委員長)

まず1つ目の協議内容、計画の最終案についてでございます。事務局から資料について説明をお願いします。

(事務局)

資料1第4次浜松市教育総合計画最終案と資料2パブリック・コメント及び各課との調整を踏まえた、案の修正について、主な変更点をまとめたものになります。

まず資料1の4ページの下段、政策1施策2「豊かな心の育成」となります。こちらの成果指標について、当初は「困っている人を見たら頼まれなくても助けをあげるべきだと回答した児童生徒の割合」ということで成果を測るということで設定をしておりました。こちらについては、パブリック・コメント等で「頼ま

れなくても助けてあげるべき」という部分が、上からの発言ではないか、こういった視点で評価するのはどうかというようなご意見も多く寄せられましたので、変更後としては、「人が困っているときは進んで助けていると回答した児童生徒の割合」ということで変更させていただきました。こちらの設問については全国学力・学習状況調査という全国調査の設問と同じものにするということで全国との比較もできるということで変更を加えています。

続きまして、4ページの政策1施策2取組2「人権教育の推進」の取組概要ですが、こちらについては、当初「自分やほかの人の考え気持ちを大切にし、尊重する心情をはぐくみます」という概要になっていました。こちらについても、人権ということは思いやりなどとは違うのではないかと、というご意見がパブリック・コメント等で寄せられまして、人権というのは、自分の人権また他者の人権を尊重するということが大切であるというようなご意見をいただいたところを踏まえまして、「多様性に対する理解と自分や他の人の人権を尊重する態度をはぐくみます」という記載に変更いたしました。こちらは国のこどもまんなか実行計画の記載を参考に變更したものとなります。

続きまして、6ページになります。下段政策1施策6「持続可能な社会・地域の形成に参画する態度の育成」の一つ目の取組。こちらは当初「特別活動・主権者教育の充実」となっておりましたが、こちらにキャリア教育という言葉を追記いたしました。キャリア教育につきましては、第3次計画の中で核として位置付けて推進しておりましたが、第4次についてもキャリア教育を実施していくのであれば、言葉として取組に位置付けてはどうかというようなご意見等いただいたものを踏まえまして、取組に入れさせていただいたものとなります。

続きまして、9ページ下段になります。政策2施策5「多様な才能・個性を伸ばす機会の提供」につきまして、当初、成果指標を2つ設定してありました。1つ目が、「授業は自分に合った教え方、教材、学習時間になっていると回答したこどもの割合。」、2つ目が、「一人一人のこども理解に努め、校内で情報を共有して指導・支援にあたっている学校の割合。」です。子供と学校から成果を測るというような設定にしておりましたが、担当の部署と調整をしていく中で、子供のできるところできないところというような子供の多様な個性について、まずは相談体制を充実させるということ。また、それを受けて子供たちの多様な学習機会を提供していくということにつなげていくこと。それらを学校だけではなく、専門スタッフや関係機関と連携して、幅広い学習機会を提供していくということが大事ではないかということで、そういったところを測れるように、成果指標を「自分が学びたいことやできるようになりたいことに挑戦する機会・場所があると回答した児童生徒の割合」といたしました。取組につきましても、そちらと合うように相談支援体制の構築と多様な学習機会等の提供ということで修正を加えております。

最後に14ページの上段になります。政策4施策5「いじめ問題への対応」です。当初は、取組をいじめの未然防止・早期発見・早期対応、地域や家庭、関係機関との連携ということで設定をしておりましたが、浜松市につきましては取組1に

記載をしておりますとおり、浜松市いじめの防止等のための基本的な方針というものを定め、こちらに基づいて未然防止・早期発見・早期対応、関係機関との連携というものを推進していくと位置付けておりますので、そちらを明確に記載することで、施策における具体的な取組に位置付けていくという整理にさせていただきました。その他の変更につきましては赤字になっておりますので、ご意見をいただきましてご意見をいただきたいと思っております。

(宮崎委員長) 事務局から変更点について説明がありました。パブリック・コメントの内容については、策定委員の皆様にご了承いただいているものになりますので、新たに事務局から説明をしたこの資料2の変更の内容を中心に協議をしていきたいと思っております。この最終案である程度固めていきたいという思いはありますが、何かご意見ご質問はございますでしょうか。

(下鶴委員) 2ページ下段「(5) 計画の構成」の文言に注釈の番号が書いてありますが、下の注釈の番号とズレています。

(事務局) 修正いたします。

(下鶴委員) 続きまして、政策1施策2取組2「読書活動の充実」の中に「想像力」とありますが、文部科学省では「創造力」を使っていると思っております。

(事務局) 修正いたします。

(宮崎委員長) 他にご意見・ご質問はございますでしょうか。

パブリック・コメント等を踏まえて修正しておりますので、委員の中には疑問に思う部分がある方もいるかもしれません。

(野秋委員) 資料1の6ページの下段にキャリア教育を入れたことについて、これまで学校がやってきたことを継続していきましょうというメッセージになって良いと思っております。一方で、取組の書き方について、意図を教えてください。「特別活動・キャリア教育、主権者教育の充実」となっており、「・」と「、」の区別に興味があるのでしょうか。特別活動というものと、キャリア教育と主権者教育というのはどういう位置関係で考えているかということに繋がると思っております。

(事務局) 「・」と「、」の使い分けですが、まず後ろの「キャリア教育、主権者教育」のところでは、キャリア教育は、自分の過去を振り返り、そして、未来の自分を描くという個人のところが大きかったと思っております。一方で、主権者教育と言いますと、いわゆる社会参画と言われるように自分の身の回り、学級だったり、学校だったり、また社会に変化をもたらしていくような自分の関わりです。いわゆる縦軸と同心円的な広がりというこの2つを並列で持つてくるということでここは「、」といたしました。

その前の「・」というのが、キャリア教育や主権者教育というものは全て特別活動というもので担えるわけではないと思っておりますので、「特別活動」と「キャリア教育、主権者教育」が並列的にあるという意味で、括弧とさらに大きな括弧というような括りで使い分けをしたというところでは。

(野秋委員) 「特別活動を要としたキャリア教育」という言葉はありますよね。それに対して、主権者教育という言葉はあまり表に出てこない。しかし、非常に大事だと思うので、ここに出てきていいと思っております。どのように示したら、その構造的な部

分まで分かりやすいのかなと思ったときに、説明をいただきたいと思いました。

(下鶴委員)

野秋委員と同じ点で、並びについて疑問に思いました。キャリア教育とは、教科とか教科外とか学校行事等の教育活動全体で、子供たちの課題解決能力、自己管理能力、人間関係能力、キャリアプランニング能力などを育てていくものだと思います。主権者教育というと、紐解いてみたんですが、割と間口が狭いのかなとも思いました。文部科学省の主権者として求められる力をみると、教育活動全体とは言いながらも租税や財政の学習や法に関する学習、社会の一員を担うという自覚をしながら、主権者だという思いを育てていくということはあるけれども、夢を抱いて、自分の夢の実現に向かって自己研鑽しながら、未来に向かっていくキャリア教育とは少し間口が違うのかなと思い、並列で良いのかなと思います。キャリア教育をもっと大きくとらえても良いのかなと思います。

(宮崎委員長)

基本的には多分皆さん同じような考えだと思いますが、表記がわかりづらいということですよ。そうするとどういう表記の方が良いとかはございますか。

(野秋委員)

「・」と「、」があるので、何か意味があるんだろうと思って見るわけですが、全部同じだったらどれも大事だと思うんですけども、この違いが何だろうということですよ。

(宮崎委員長)

考え方は皆一緒に、表記の仕方をどうするかということだと思いますので、こちらで検討していきたいと思います。方向は同じなので、もしかしたらこのままの形にするかもしれませんが、このままの形とした場合には、しっかりその部分の理解を得られるような形でいきたいと思います。

(高橋委員)

政策2施策5の成果指標が変更されていますが、この成果資料と取組概要にズレを感じました。まず成果指標を読んだときの素朴な思いとしては、例えば専門家の方を呼んで講座を開いてくれたり、学校にも案内が来るプロアスリートを呼んでクリニック的なことをやってくれたり、あとは浜松市が主体の取組ではないですが、トップガンのような理数系で頑張りたい子の研究場所をイメージします。しかし、取組概要を見るといわゆる支援が必要とする自分がやりたいことがうまくできずにもやもやしているような子だとか、個性的な特性を持ったような子たちに様々な学びの場を提供しますというように、いきなり広がっているような印象を持ちました。そういう感じ方をする人が、私以外にいたら文言を変えたほうが良いと思います。そうでなければはっきりしておけばいいだけの話かもしれませんが、少し違和感を持ちました。

(宮崎委員長)

そこに理由がありますか。

(事務局)

この後ご説明する具体的取組において、政策2施策5に今何が記載されているかということ、1つは教育相談支援体制、いわゆる学びづらさや生きづらさを感じている子供たちの相談窓口の設定です。もう1つ記載があるのは、浜松みらい塾や浜松ITキッズプロジェクト、部活動のことです。そうすると、対象としてはすべての子供というところに成果指標は置いていくんですけども、生きづらさや学びづらさを感じる子供の相談窓口と様々な活躍の場の保障という2点を入れている施策というようにまとめております。ですので、成果指標としてこのような書き方をさせていただいております。

(高橋委員) 最終的に評価の調査を行うときには、まとまった聞き方をするのではなくて、いわゆる支援として欲しい場所があるか、そこに通いたいのか、それとはまた別に、自分の能力を伸ばすために部活動だとか、そういったものも含めて、段階を変えて、具体的に行う調査を用意するというのであれば良いと思います。

(宮崎委員長) 今の部分については、次の具体的取組の説明で高橋委員が疑問に持たれたようなところには触れているかなと思います。

他はどうでしょう。

(下鶴委員) 冒頭に教育長からパブリック・コメント等でたくさんのご意見をいただいたとお話がありました。それだけこの第4次浜松市教育総合計画を自分事として捉えている人が多いのだと嬉しく思いました。国が教育振興基本計画を作ったときにステークホルダーとの対話にすごく重点を置いたということも聞いたことがあり、それによって実効性の高い計画になるということを感じています。

先日、テレビで大谷翔平選手の特集が放送されていました。大谷選手は人生設計プランとして、何歳でこうする、次はこうするというプランをしっかりとっていました。そして、目標達成シートとして、9つの枠に、人間として成長するには思いやりが必要だとか、具体的には、ごみを拾うとか、仲間を思いやる心、審判への態度といったことが明確に書いてありました。大谷選手がこうなりたい、こうありたいとか言うような夢をしっかりと掲げて、それに向けて自分なりに人生設計をしているということがすごいなというふうに改めて思いました。よく夢を持つと、人は強くなると聞きますけど、大谷選手は確かにそれを生き方で示してくれたなと思いました。私もこの第4次浜松市教育総合計画最終案を一生懸命紐解いたなかでうれしかったことは、浜松で目指す基本理念が「描く夢や未来の実現」、自分の夢、自分らしさを大切にして、主体的に自分のイメージで取り組んでいき、そして、迷いながらも自己調整しながら粘り強く自己実現に向かって取り組むというのが、まさに浜松で目指す子供の姿であり、大谷選手のような生き方に力強さを感じたわけです。浜松の子供全員が大谷選手のようになって欲しいなと6万人にそんなことは要求しませんけれども、なにかすごく未来が明るく感じたわけです。成功した人の例が全てではないと思いますが、夢を持つ、夢の実現を目指すということがすごく子供たちの心の支えになって、成長の糧になるということを改めて感じたわけです。

そこで今回この計画を見たときに、施策の中に夢の実現とか、未来に向けてという文言が目に入ってこないのが残念だなというふうに思ったわけです。政策1施策6にキャリア教育が入りました。なので、そこに夢や未来を描こうとするという文言を入れたらこの「描く夢や未来の実現」という基本理念がもっと強くクローズアップされるのではないかと思います。

例えば、施策6の説明文「こどもの社会参画意識や多面的・多角的に物事を捉え追及する態度を育成します。」「各教科等で培った力を基盤にして、社会に必要な資質・能力を育成します。」の両方とも社会参画とか社会という自分から少し遠いところを目指しています。まず自分が夢を描くとか、社会や地域の形成に関する夢や未来を描こうとする態度を育成するという説明が入ると、取組のキャリア

教育と整合性が図れるのではないかなと思います。うまく入れられるか分かりませんが、夢を持つということがいかに大切で、せっかくキャリア教育が入ったので、その施策6の2つの説明文の上に、夢や未来を描くという文言を入れたらどうかと思います。そして、成果指標として、「夢や未来の実現のために努力している児童生徒の割合」は文部科学省の調査でもやっているのので、それを入れることも良いと思いました。野秋委員がおっしゃった取組の並びのところも、キャリア教育を特出ししても良いのかと思います。

(宮崎委員長) 今の意見について、どうでしょう。

キャリア教育は、当初は計画案に記載が無かったんですが、今核として取り組んでいることから、文言としても入れたほうが良いということで追記されました。キャリア教育は、後期計画から大々的に取り上げているという状況の中で、第4次ではこのような形で取り上げて入れていこうというような形にはなっているわけです。そこに下鶴委員から夢という部分も入れてはどうかというようなお話もありました。少し複雑になるかなという感じはあるんですが。そこはどうでしょう。

(山本次長) 基本理念で掲げた「描く夢と未来の実現」に向けて、こういった取組をしていきたいと思いますということで、今回体系的に整理をさせていただいているものから、委員がおっしゃられたように、特定の場所と紐づけするような形にしまうと、その関連性が少し強くなってしまわないかというような懸念があります。描く夢や未来の実現に向けて、社会や教職員、学校、それから一人一人の大人がというような計画になっているものですから、子供たちへの教育だけがそこに結びつくものではないというふうに捉えていきたいということもありまして、今こういった整理になっているということです。

(下鶴委員) せっかくキャリア教育が入ったので、社会参画だけがキャリア教育ではなく、自分なりの夢を持ち、自己実現を目指して、振り返りをしながら進んでいくということも、大切なキャリア教育となります。そうすることが施策7のポートフォリオの効果的活用の中の「キャリア・パスポートの活用」にもつながると思います。

(宮崎委員長) 貴重なご意見ありがとうございました。

他にご意見ございますでしょうか。

(有菌委員) 7ページ政策2施策1で、学習の充実が消えているのは、政策1に含まれているからですか。

施策1で「不安を抱えている保護者への支援の充実を図ります」ということで、見ると保護者が出てくるところはこれくらいかなと思っているんですけども、成果指標は保護者が対象のものがありません。その測り方が難しいと思うので、入っていないのではないかなと思うんですけど、保護者への支援を図るとことはなにかしら保護者が助かったというようなことが測れる方がいいのではないかなと思いますがいかがでしょうか。

(山本次長) 成果指標を取っていく上である程度数が集まらないものというものの表し方が非常に今後難しくなっていくというところがあります。確かに今おっしゃられた

ようなところの声を無下にできてしまっていていいだろうというところとまた別の話で、そういうところはしっかり捉えさせていただくんですけど、成果指標として出していくときにそういった難しさが出てくるというところがありますので、こちらでも参考にさせていただきますけども、今後そのように表せるかといったところは了承いただければと思います。

(山下委員)

今のところと関連するんですが、8ページ施策2の成果指標の発達支援学級を経験した教職員の割合とありますが、この率が上がったか、下がったかを成果指標にして充実したと判断することは疑問に思います。他自治体でもそうだと思うんですが、申請した保護者や児童生徒が支援級に入れたか、入れなかったかという充足率が出せれば一番の成果指標だと思っています。実際この教職員の割合の増減をどういうふうに判断するのかということは非常に難しいので、数字が出たときに独り歩きしないかという懸念があります。

(宮崎委員長)

そのような尺度にするなら、人数の割合ではなくて、委員がおっしゃられた充足率などの方がいいわけですね。

(山下委員)

理想的にはその方が良いと思います。

(高橋委員)

学校現場を見ると、保護者が希望して入れないというケースは浜松市においては無いと思います。いわゆる充足率は100%。問題になるのは例えば、校内や市内の就学支援委員会で、支援学級に入級した方が子供の特性に合っているとなったときに保護者の同意が得られずに入らない。その結果個別の支援の体制をまた1から組み直すというようなことが生じているのは確かです。発達級の担任をただやったかやらないかでは、指標たりえないかもしれないということに関しては一理あると思います。ただ、やはり今通常学級において、集団になかなか馴染めない子、支援を要する子たちの割合は、体感的に増えています。そのために発達支援級の担任を1年間、2年間行い、そういった子どもたちと1年間一緒に過ごしながら、その子たちの望みや特性、その特性の特徴などを学び、専門性を磨いた教師が通常級で指導を行うというサイクルは、学校現場・校長としては望ましい流れではないかなという気持ちもあります。単なる数字だけを見ても仕方がないけれど、その中で教師がどんな経験をし、どのような専門性を磨けたのかというようなものが表れてくれば、すごくいい資料になりえると思います。何%だからいいですという話ではないなというのは山下委員のおっしゃるとおりです。

(宮崎委員長)

高橋委員がおっしゃったように、教員の質の向上ということで考えたときには、経験している割合が高ければ高いほどいいかと思います。また、この趣旨からすると充足率はほぼ100%なので、一応このままで、今言ったような注意や留意をしながら独り歩きしないような形でとらえていきたいと思っています。発達支援を多くの先生に経験して欲しいというのは、我々としても同じです。

(奥家部長)

今お二方の委員からご指摘をいただいた通りだと思っています。この成果指標に関しては他の成果指標と違って、やったかやらないかというアウトプットの指標になってしまっています。ただ、これを経験すれば必ずその教員には良い資質、良い勉強になっていくだろうというのがこの裏にあれば、この指標でもいいわけですけど、より直接的な指標としていくには、例えばそうした経験をした教職員

が自分の支援教育を進めていくための参考になったとか、身につけることができたというような回答をした教員の数というふうにもう少し突っ込んで言えば、今お二方の委員がおっしゃっていただいたような、より直接的な成果の数字を掴むことができるようになるのかなというふうに思うので、そのあたりをもう少しアウトカムの指標の書き方というのはあるんじゃないかなというふうに思います。

(宮崎委員長) 今部長から発言があったように、これにもう少し文言を加えるという形でどうでしょうか。

(下鶴委員) 確認ですが、担任でなくても、発達支援学級の教科指導、体育を教えていく、音楽を教えていくというように、発達支援学級の指導を経験したということですよ。学校経営の面から、校長として、先生方の資質向上を目指していくために、この先生に体育をやらせてもらおう、発達支援学級の子供たちの育ちのためにやらせてもらおう、そしてその経験を日頃の指導に活かしてもらいたいという場合もあります。そのようなことも含まれてるとあってよろしいでしょうか。

(宮崎委員長) そうです。

今話にあがったところは、若干変わるかもしれませんが、今お2人が言ったような意図は汲んでいきたいと思います。

今出た部分について今後若干の修正はある部分もありますが、基本的にはこれをベースにいきたいと思います。

島田先生何かございますでしょうか。

(島田委員) まず計画全体でいろいろこういったご意見を踏まえながら、また修正されると思いますが、キャリア教育について特出しするか溶け込ませるかという議論が前半にあったかなと思います。どちらのやり方もあるかなと思ってはいますが、最初は何もなかったけれども、パブリック・コメントを受けて記載したというところで、うまく発展的に取り込んだ形だったのかなという印象があったので、これはこれでいいのかなと思っています。ただ委員がおっしゃるように、特出しの方がきちんと浸透するというのであれば、そのような形もあるかなと思いますが、全体的に子供の権利を軸にしながら、ウェルビーイングに向けてというところは、キャリア教育も関わってきますし、発達支援学級のところも個々に応じた指導ということにも繋がるかなと思います。そうやってみると、計画をずっと評価につなげられるような形で最後にもご確認いただけるという印象を持ちました。

(宮崎委員長) では、最後に本日藤原委員は参加はしていませんが、藤原委員から事前にご意見をいただいているので、山本次長お願いします。

(山本次長) それでは、藤原先生の方から事前に寄せられているご意見がございますので紹介をさせていただきます。

まず、子供の学びは複線的で多様であり、1人で考える子供、仲間と取り組む子供、ICTを駆使する子供など、様々な姿が教室で展開されます。そのような新しい学校のイメージ、これは遠隔で働く教師や、オンラインで支援するNPOなどのことを想定していますけども、そんな新しい学校のイメージが全体図で表されるとよいということがございます。

また、教員のウェルビーイングの向上には、与えられたことをこなすのではなく、自分たちで選択・決定していくことが重要です。学校の自己調整とは、裁量を学校に渡すことによって実現していくものであり、さらには、学校が選択肢を知らない、できないでは選択のしようもありません。学校自体も当事者意識、主体性、これを持つことが重要です。

教育委員会の教育DX、データの利活用により、解像度を高く分析し、各学校の課題や頑張りを把握し、支援、価値づけしていくことが非常に良いことではないかというようなご意見をいただいております。

(宮崎委員長)

本日、いろいろな方々からご意見いただきました。いただいた御意見を最終的に修正をさせていただいて、計画の方を完成させていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

まず、以上で1つ目の協議は終了したいと思います。

次に、2つ目の各施策における具体的取組案について、協議をしていきたいと思っております。こちらの方は、具体的な内容ですので、ご意見をいただければと思います。

(事務局)

今回、資料3をこの策定委員会に提出させていただきました。資料3の見方を説明いたします。資料1の4ページ上のスライドデータと合わせてご覧ください。資料1の4ページの上のところに、政策1施策1「確かな学力の育成」というページがあります。確かな学力の育成について、成果指標と4つの取組、右の方に目を移しますと、対象の学校種がこのページに記載されております。

この4ページ上の取組をさらに具体的に噛み砕いていったものが、資料3の最初のページです。例えば、資料1の4ページの上に、取組が4つ、「事業改善の推進」から「学力向上に資するPDCAサイクルの推進」とありますが、それは資料3の3番目に濃い網掛けのところに取組1・2・3・4と記載してあります。網掛けのない白いところが、例えば取組1で具体的に取り組む内容、そして取組2で具体的に取り組む内容というように砕いていっております。資料3の今砕いていった内容というところを右へ見ていただきますと、それぞれの取組に対する対象の学校種、さらに右に目を移しますと成果指標「1・2・3・別」と成果指標のところに書かれていると思いますが、これは施策1の成果指標であり、ここを言いますと、1が「全国学力・学習状況調査正答率」、2が「分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することができる」と回答した児童生徒の割合」、3が「学習した内容については分かった点やよく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができている」と回答した児童生徒の割合」です。それぞれ、どの成果指標の達成を目指して取り組む内容なのかということを示してあります。なお、「別」というものについては、施策で掲げた成果指標ではなく、別の指標を設定して取り組む内容ということです。そして資料3の一番右は、各担当課が記載されております。

資料3は、1ページ目から16ページまで続いておりますので同じような仕立てになっております。ご覧ください。

1つ1つの内容については、時間の都合上ここでご説明できないわけですが、

記載するにあたって、留意した点が2つあります。

1つは、教育委員会が学校に設置を依頼していく担当です。例えば、2ページのところをご覧くださいと、表の下のところに、道徳推進教師や人権教育担当というものを挙げてあります。教育委員会が学校に担当の設置を依頼していくものというのを欄外に示しつつ、そういった担当を置くものについては、研修もセットで行っていくということで考えております。ちなみに記載がありますのが、2ページの道徳教育推進教師、人権教育担当、4ページの教育の情報化推進リーダー、5ページのキャリア教育推進教師、7ページの発達支援コーディネーター、13ページの安全担当、14ページのいじめ対策コーディネーター、15ページのコミュニティ・スクール担当というものを特出しで記載しております。

また、今回記載している内容ですけれども、個別の計画、例えば、「浜松市いじめ防止等のための基本的な方針」や、「浜松市教職員研修計画」等の個別の計画が別にございます。そこに記載されている具体的な取組については、この第4次の中で大きく触れることはなく、そちらの計画で記載していくというように仕分けをしております。そういった点も踏まえてご覧いただき、こういった観点はどうだということでご意見いただければと思いますのでよろしく申し上げます。

(宮崎委員長)

こちらは毎年度、内容を見直していくということでもいいですよ。先ほど前段の協議1でも話題にあがったキャリア教育の部分についても、5ページの施策6取組1「特別活動・キャリア教育、主権者教育の充実」というところの下に、具体的にキャリア教育推進教師の設置と研修の実施というような形で明確に何をやるかというような方向性的なものは入れさせていただいているところがございます。

また、文部科学省が定めている担当の教師というものは限られています。本市の場合は、定められたところ以外でも、そういう担当を設けるようにしています。その1つにキャリア教育もあるわけです。本市独自にそういうようなものがあるということで、そういう面でも力を入れている部分も見えるかと思えます。具体的な内容なので、ご指摘、ご意見あれば、お願いしたいと思えます。

(山下委員)

3ページ目の施策3、生活習慣の確立については、先ほどの概要のところ、早寝早起き朝ご飯の継続的な取組がありますので、睡眠に関する指標を設定した方がいいと思います。実際に全国学調のところ、睡眠に関する指標がありますので、それを用いればここへ付け加えることができると思います。そうすると、概要の早寝早起き朝ごはんとは整合性がとれると思います。睡眠衛生についての指標は、何か入れた方がいいかなと思えました。

あともう1つは先ほどの発達支援関連ですが、7ページで発達支援学級には希望すれば入れるということでしたので、例えばこの支援学級の設置率とすると分母が何になるのかということで、例えばこの数字が40%や60%というような値が出たりすると、先ほど高橋委員がおっしゃった充足率を満たしているとは違う話になるので、注意書きか何かで発達支援学級の設置率はどのようなものなのか、定義は何なのかをどこかに入れておいたほうがいいのかと思います。

最後の1点になるんですが、6ページのスクールカウンセラーアンケートの配

置拡充について、具体的にどういう指標を想定されているのかを伺いたいです。文部科学省が出してる基礎配置とか重点配置、週一回6時間とか、週一回3時間とか、分けていますので、どちらを設定して、配置拡充がなされた成果とみなすか、そのあたりをどういうふうに設定されてるのかお伺いたいです。

(宮崎委員長) まず睡眠の指標は入れるという形でよろしいでしょうか。あと、発達支援学級の説明のところに注釈をいれるという形で。

最後のSC、SSWの配置・拡充に関して事務局お願いします。

(事務局) 現在、基礎定数などではなく、学校自身がどう感じているのか、学校が必要だと考えたときにSC・SSWを活用できているか、その満足率を聞いていますので、割合として%で出すということです。

(宮崎委員長) 他はどうでしょう。

(下鶴委員) 3ページ施策3取組4安全教育の充実です。安全教育は、生活安全、交通安全、災害安全に分けられると思います。こちらの施策に、「学校や学校以外での地震や火事」と限定しているんですけども、「自然災害や火事」の方が良いのではないのでしょうか。学校によっては大雪・大雨になるということもあるので、地震や火事より、災害ならば、自然災害と置き換えた方が良いのではないかと思いました。安全教育の3本柱の、災害安全の捉え方だと思うんですが。健やかな心身の育成の成果指標のところです。

(宮崎委員長) 他にございますでしょうか。

(野秋委員) 5ページのキャリア教育のところですが、「特別活動を要としたキャリア教育」ではなく、ここに「特別活動の学級活動」と入れた理由は何かありますか。

(宮崎委員長) あえてそこを狭めなくてもということですよ。

(野秋委員) 教育活動全てでやっています。特に特別活動というのは親和性が高いですが。

(宮崎委員長) 入っていないわけではないです。

(野秋委員) もちろん。特別活動の中に学級活動も入っています。

(下鶴委員) 以前に、大学の先生のお話を聞かせていただいた時、キャリア教育の実践を扇の形で表されていました。扇を広げた中に、教科学習・教科外活動などがあり、教育活動全体で進めていくことがよくわかりました。自分の夢はこうであり、その夢を実現するために、こんなことをしたい。また、その振り返りをしながら、新たな夢や意欲につなげていく時間を設けることが必要になってきます。それを、扇の要として学級活動の時間として押さえ、ここに入れたのかなと思いました。それがキャリア・パスポートに向き合う時間に通じるのかなと思いました。

(事務局) ご意見を踏まえまして、担当課と調整いたします。

(野秋委員) 政策1施策6取組1の中身は「自発的、自治的な活動に向けた学校支援」という書き方になっています。一方で、先ほど見た資料1の6ページの概要部分では、「特別活動を要としたキャリア教育に関する取組と自治的活動や自発的活動、発達段階に応じた主権者意識の向上に資する取組」となっていて、資料1と資料3が少しずれているんじゃないかなという点が1つ。網掛けになっている文言が少し違うのかなと思います。

全体の感想を含めても一番言いたいことはここからなんですが、今回これを見

て、特に前半部分で一番思ったのが、教育委員会の中で閉じていないということです。今まで、例えば環境教育を学校でやりたいから、環境政策課と連携していきましようというような形で、担当課の部分に出てきていたと思うのですが、そうでなくて、それぞれの課または浜松市全体として最終的にこういう大人になって欲しいから、義務教育または市立高校の段階でこういったことをやっていくというメッセージを感じてとてもいいことだなと思いました。

それはどういうところから特に感じるかという、例えば政策1施策4取組2に「浜松市内の企業代表による社長の特別授業講演の実施」というのがあります。今年から始まった事業で10月に本校も行いました。本校は浜松のものづくりの基盤となってきた繊維産業を牽引してきた会社にお問い合わせしました。糸から生地を作ってその生地を洋服にしています。服を作るのは別の会社なんだけれども、国際的に有名なブランドの洋服の生地を作っているような会社で、パリオリンピックの柔道の日本代表の柔道着の生地を作って染色をした会社でした。その会社が浜松にあり、私も知りませんでした。お話を聞いたときに、自分たちの仕事がより良くなるように、仕事が最終的には自分たちのためだけでなく、社会に貢献しているんだとプライドを持ってやっているという話を聞いて大変ありがたかったなというふうに思いました。

市として子供たちをどうしていきたいか、というところのメッセージがこういう事業にもあるし、そのすぐ上に浜松学の推進があって、今まで無かったものなのでどんなものなのかなとワクワクしました。そういうことを考えるときに、すべてが関連し合って、郷土愛というよりはもうちょっと広くというか、浜松という場所をもちろん愛しているし、知るし、その上でさらに地域に貢献していこうという気持ちを育てて、意思を育てていく。そんな事業活動を各課と連携してやっていけるというのは非常にいいことだなと思いました。

その時に郷土愛とは違う言葉がないかなと思いました。最近「シビックプライド」という言葉をときどき聞くんですが、これは生まれ育った地域だけでなく、住んでいる地域をもっと良くしていこう、そこに誇りを持って、貢献していこうということなので、浜松という街をもっとより良くして、皆で住みやすい街にしていこうというところを考える、そういったものができるといいなと思いました。それは、小学校はなかなか難しいけど、中学校、高校はそういうことはすごく大事じゃないかと思えます。

それは、当然キャリア教育の一環でもありますし、主権者教育にも通ずるもので、良識な判断力を持った主権者を育てていくというのがとても大事なことなので、そういったところに通じる活動は充実して欲しいと思っています。ただ、知識を身につけさせるのではなく、意識を高めるにはそういう経験をする必要があります。こういうことが大事ですよといくら言われても、実際にそういう意識にはなりません。子供たちはやはり経験を積むこと、あるいは先ほどの社長の話じゃないですけども、そういうことをやっている方の話を直接聞くことなどの活動を大切に、自分たちで考えて何かを変えていくというような取組をやっていくと「描く夢や未来の実現」にも繋がっていくと思いました。

(宮崎委員長) 「郷土愛というよりも」というようなご意見ですが、検討させていただきたいと思えます。最終的に事務局に任せていただきたいと思います。野秋委員がおっしゃったように、ここは本当に力をいれていかなければいけないところであるし、必要なところだと思えます。有名な会社は分かるけど、それ以外は知らない人が多いので、今野秋委員がおっしゃったように、このところは今後どんどん重視されていかなければならない部分だと思えます。

(下鶴委員) 野秋委員がおっしゃったとおり、浜松学というのは今言われている産官学が一体となって進めていく、子供たちが将来の見通しを持って学んでいく、これから浜松が取り組んでいこうというところかなと思いました。野秋委員のお話にもあった、キャリア教育にも通じていて、意識を高めることが大切です。教員が今やっている学びには将来このような力になるんだよというところを意義づけ、「ひと・もの・こと」と、計画的に出合わせていくということをし掛けていく。それも、キャリア教育に通じるものであるというふうに思いました。これからオール浜松で子供たちを育てていく姿勢がますます重要視されていくと思った次第です。

(高橋委員) 2つあって、1つは13ページです。政策4施策2取組4で、浜松市は委託業者による給食が非常に多いです。それにより安定的にできており、経済面でもメリットがあるのも分かっています。当然その企業が審査の中でより質の高い職員を学校給食の意義を踏まえて指導してくれているのも分かっています。けれども学校現場の中では給食員が欠員しているように感じ、心配になります。この取組4の中に業者への指導だとか、業者職員への指導研修を教育委員会が指揮をとってやっていただくと学校としては非常に安心できるので、私としてはまずこの指標の中にぜひ入れて欲しいなと思えます。

2つ目が、7ページです。どちらかというと、幼少の連携に関わることですが、小学校1年生に上がってきたときの、段差というところが今非常に問題になってきています。幼小の連携、かけ橋的なことが非常に重要になっています。例えば、7ページで言うと取組3に近いと思えます。新入学児童保護者への就学ガイダンスのところや、就学に向けた専門調査員、5ページ施策7取組1「つながるカリキュラム」のところ。発達関係で療育など子どもの実態を小学校と事業所などでやりとりする「サポートかけはしシート」ですが、少しまだ認知が低い感じがします。けれども学校現場にとってとても重要な情報です。あと幼稚園の先生からいただく、養育の経過だとか、保護者の願いについても、現在は、一つの幼稚園から園児が入学してくる時代ではなくて、雄踏小だと20を超える保育所から子どもがやってきます。その中で、1年生が適した場所を提供できるか、どういう学級編成が適切か検討する際にそういう情報に頼るしかないなので、ぜひ充実させていく幼小の連携を図る上での情報交換、今は「サポートかけはしシート」が本当にある意味唯一のものしかないなので、そこがもう少し充実できるような取組を期待したいなと思えます。

(宮崎委員長) 今2点ありましたが、健康安全課どうでしょう。

(小松課長) 今高橋委員からいただいた一点目のご意見ですが、調理員の配置については、

委託契約の中に具体的な配置人数の定めはありません。請負をしていただく各受託者が児童生徒数規模の調理を行うために必要な人数を計算していき、その業務を円滑に回せる人数を必ず配置しているのが現状です。どうしても病欠であるとか欠員が出る場面もありますが、そこは受託者においてしっかり欠員補充や代替の形でヘルプをしていく中で、必ず円滑に給食が提供できるような状況を作っておりますので、そこは心配なくいただきたいと思っています。

あともう1点取組の中に、業者の指導と職員への指導という内容を盛り込んでいただきたいというご意見ですが、こちらについても業務委託契約の中で、委託者としての市が受託者に対しての必要に応じての指導をしていく規定になっていますので、そこで進行管理はうまくできるのではないかという考えは持っております。市の取組の内容に定めるかどうかという点は教育総務課と調整いたします。

(南瀬課長)

「サポートかけはしシート」は、障害保健福祉課の事業ですが、内容や引き継ぎの時期など活用方法については課を跨いで連携しながら、毎年検討しています。高橋委員からありましたとおり、きちんと周知されて、入学後の支援にも活用できるように充実させていきたいと思っています。それから、今後5歳児健診が始まりますので、保護者への子供の特性に合わせた支援のメリットなどを周知することや、そういった情報をどのように生かしていくかということについても市長部局と連携しながら、子供の支援にきちんと繋がっていくよう準備を進めています。

(青島所長)

幼小のスタートカリキュラム等については、生活科の授業を中心にこれまでも指導しているところがございますので、今後も引き続き連携については深めていきたいと思っています。また、研修の方においても、幼小接続研修や教員が幼稚園を実際に訪問して体験活動を行うといった取組も行っていますので、教育指導と教職員研修の両面から幼小の接続をもう少し強化していこうと第4次では考えています。

(宮崎委員長)

指標等の記載は検討させていただきたいと思います。

(下鶴委員)

政策1施策5に「ICT機器の日常的な活用や情報モラル意識の向上を目指します。」とありますが、成果指標の中に情報モラルのことがありません。どこかでそこを測る指標があるのでしょうか。

(山下担当課長)

今後、教育センターと協議の上で指標を作っていくということになるかと思えます。実際には、テスト問題があってこれを解くというものではなくて、アンケートに近い形のテストになってくると考えています。その割合によって、達成されているかどうかというものを測っていくような計画でございます。

(下鶴委員)

情報モラル意識の向上を測っていることが分かるテストをするということですね。

(山下担当課長)

児童生徒にそのアンケートに近い形のものに答えていただくというを想定しています。

(宮崎委員長)

この情報活用能力テストという名前は直りませんか。例えば調査にするとか。

(山下担当課長)

教育総務課と調整いたします。

(山本次長)

モラルが向上したかどうかを成果として測るのは、なかなかその調査をしても

実態として計りきれないところがあるというのが現実だと思いますので、情報モラルの向上はとにかくそれを高めるための取組をしていき、知ってもらうことに努めていくことがまず第一かと思います。成果指標で取ってしまっ、取組が緩んでもいけないことだと思います。とにかくやっていくことの方が重要というふうに捉えておりますけども、今担当課長が言ったようなことも、頭の中に入れてやっていくということだと思います。

(下鶴委員) 指標としてということではなくて、調査をすることで、モラルの向上を目指していくということですね。

(宮崎委員長) それは残しておいてもいいということですね。

(山本次長) 指標としてということではなく、取組をとにかくやっていくという意味合いです。

(宮崎委員長) 計画のタイムリミットはいつですか。

(事務局) 計画は今年度中に完成なので、次の策定委員会で新しいものをお出ししてご意見をいただくこととなります。

(野秋委員) 今はもう生まれたときからスマホやタブレットが隣にあり、小さな子供たちが本をめくれなくても、画面のスイプはできると聞きました。小学生向け、中学生向けの講座というのは当然充実してきているんですが、幼児期向けがあるのかなのか分からないんですけれども、幼い頃からの意識の持たせ方、使い方ということが当然小学校、中学校に影響してきて、そこにどっぷり浸かってしまっている子を小学校や中学校で何とかしようとしてもなかなか難しいです。その辺りについて、お聞きしたいです。

(宮崎委員長) 小学校はどうでしょう。

(高橋委員) 千差万別ですけども、感覚的な操作はすぐにできます。そこにモラルが追いついているかどうかというところについて、不安はあります。

(宮崎委員長) これを幼稚園の指標の中に入れるとなるとどのようになるかということですね。

(野秋委員) 情報モラル講座という少し違うと思うんですけども。

(宮崎委員長) その点について、幼保運営課お願いします。

(渡邊専門監) 今ご指摘いただいた幼稚園向けの情報教材があるかということですが、私もすべて把握しているわけではありませんが、私自身は見たことがないです。当課において、幼稚園向けもしくは保育園向けの情報モラル教育を今まで検討したことがないものですから、今ご指摘いただきましたので、少し情報収集をしまして改めて検討していきたいと思います。

(宮崎委員長) 入るか入らないかは分からないけれども、検討をしていくということでした。

(田中委員) 幼児期のモラル教育ですが、子供にモラルを教えるというよりは親にモラルを教えていただきたいと思います。どちらかと言えば、政策5施策3取組1に保護者を対象とした情報モラル講座の実施ということで幼小中と入っていますが、それでしたら幼児期を特出しして強化したほうが効果があるかなと思いました。

(宮崎委員長) 他にご意見ございますでしょうか。

(宮尾委員) 政策4施策5のいじめ問題の部分ですが、「浜松市いじめ防止等のための基本的

な方針」ということで、浜松オリジナルでやっていただいているとお伺いしているのですが、そもそも保護者だったり、子供だったりそれが知りません。今回ここに至るまで、僕もそうなんですけど知らなかったんですね。なので、指標に入れてしまうと、それをまた測らないといけないので、大変だと思うんですが、取組としてはやっぱり特に子供、先ほどのデジタルのモラルじゃないですけども、いろいろ多分今の子たちって検索できると思うので、やっぱそういったときに、いじめられた子供などがこういうことがあって、こういう形で、小学校・浜松市では対応してくれるよというのがわかれば、またよりよい関係性が構築できると思うので、ぜひ保護者と子供に関しても、周知とか発信その辺りはお任せしますけれども、取組を追記していただければと思います。

(宮崎委員長) そのような指標も加えるというご意見でございますか。

(宮尾委員) 成果指標は入れなくて結構ですが、具体的な取組は単年度で更新されるということでしたので、ぜひ取り組んでいただければと思います。

(吉山課長) 各学校独自で浜松市の基本方針をもとに作成しているいじめの対策方針につきましては、単年度でそれぞれの学校の実態に応じて更新しております。それについてはすべての学校のホームページに掲載をしておりますし、年度当初PTA総会等でお伝えをしたり、または学校運営協議会で校長の方から説明をしたり、児童生徒にも説明したりといった取組をしております。

「浜松市いじめの防止等のための基本的な方針」をもとに、各学校でのいじめ対応というのが行われてるというふうにご理解いただきたいなと思います。

(宮崎委員長) 実際のところ、子供や保護者に浸透できていないという部分もあるので、そのところは、各学校に我々の方からこれからも指導・周知を図っていきたいと思います。ただシステム上はそうなっているということでした。

意見をいただいたものは中で修正をしながら次回出しますが、この後じっくりと見ていただく中で意見があったときには、事務局に連絡すれば良いですか。

(事務局) 事務局にいただければ対応いたします。

(宮崎委員長) もし何か意見があれば事務局にご連絡いただいて、それも次回加えていくような形でいきたいと思います。ご意見ありがとうございました。

それでは、島田先生何かご意見ございますでしょうか。

(島田委員) いろいろご意見をお聞かせいただきながら、見落としていたところがいっぱいあるなと思いながら聞いていました。この資料3については、右端が担当課となっておりますけれども、浜松市全体で政策に取り組んでいくという姿勢がよく現れた資料だと思い、改めて良い資料だと思って見させていただきました。

最後のところに少し関わるんですけど、これだけ幅広い施策を結構細かく委員会で検討しているんですけども、意外と学校の先生方にこの全体像というのがなかなかおりにいかないという感じがするという感想です。一生懸命リーフレットとかで一般向けに作成されているのかなと思うんですけども、やはりこの計画全体を先生や保護者の方に伝えられる手段は何かないかなと思って少し考えていたところでした。その辺のアイデアを皆さんと共有できたらなと思いました。

(宮崎委員長) 藤原先生にもご意見をいただいておりますので、山本次長お願いします。

(山本次長) 学校にもこれからデータ駆動型、データに基づいて判断やアクションをしていくことだということをごさいますけども、データを駆使した形の学校経営を目指して欲しいということをメッセージとして発信していくのも良いのではないかとことです。その際、教職大学院等にテーマを定めて、職員を派遣するということが1つの取組になるのではないかとというようなご意見をいただいております。

(宮崎委員長) それでは、短い時間ではありますけれども、本日いただいたご意見を踏まえながら各課で取組の内容については、さらにブラッシュアップをして、検討を図っていきたいと思います。以上で協議2の方は終了したいと思います。

次に報告に移りたいと思います。子供への意見聴取結果について、事務局からお願いします。

(事務局) 資料4をご覧ください。子供の意見募集結果についてご報告させていただきます。1ページ下から2ページまではアンケートの内容について示しています。

1ページ下をご覧ください。本調査は、こども基本法第11条に基づき、教育総合計画策定や今後の教育施策立案の参考とするため、市立小・中学生及び市立高校生を対象にタブレット端末を使い、令和6年7月24日から令和6年9月1日までの期間で実施をしました。

2ページ上段には、子供への質問内容を示しています。小学校1・2・3年生では、学校で楽しい嬉しいと思うこと、小学校4・5・6年生及び中学生では、学校での学習や活動で成長を感じたことや、学校での学習や活動が将来どのように役立つと思うか。高校生では、学校の学習や活動で成長を感じたことや、これからの学校や小学生、中学生に必要なだと高校生が思うことというように、質問項目が発達段階に応じて異なっております。2ページ下段には、回答者属性について記しています。全体で2359人からの回答がありました。左の円グラフは、学校仕事の回答者割合を示しています。右側の表は、学年ごとの回答者数及び回答割合を示しています。括弧内の人数は、やさしい日本語版に回答した子供の人数を示しています。やさしい日本語版の質問項目は、小学校1・2・3年生と同じ質問項目となっております。

3ページからは、子供の回答結果を学習や活動内容ごとに分類してまとめています。3ページ上段をご覧ください。左側の表は学習や活動内容と回答数及び回答割合を示しています。割合の右側にある括弧内の件数は、やさしい日本語版の質問項目に回答した小学校4・5・6年生及び中学生の件数です。右側の四角で囲った部分には、解答例や概要について記しています。小学校1・2・3年生設問1では、友達と学んだり遊んだりすることに楽しさやうれしさを感じる子供が多い結果となりました。また体育や図工、遊びなど、実際に体を動かす学習や活動の回答数が多い傾向にありました。3ページ下段の設問2では、環境に関する回答が最も多く、遊具を作って欲しい、トイレを綺麗にして欲しいなどの回答がありました。

4ページをご覧ください。小学校4・5・6年生設問1では、学習に関する回答が多く、「できた」「わかった」場面で成長を感じるという回答が多くありまし

た。また、学年ごとに設定された行事や活動が該当学年で多くなっています。4ページ下段の設問2では、人との関わりが低学年より回答率が高くなっており、けんかやもめごとがなくなって欲しい、もっといろいろな人との交流を増やして欲しいという回答がありました。

5ページをご覧ください。設問3では、80%以上の児童が学校での学習や活動が将来役立つと回答しています。小学校4・5・6年生では、夢に関する回答が中学生よりも多くなっています。5ページ下段の中学生設問1では、学習部活動の回答率が高く、小学校4・5・6年生同様できた、わかった場面で成長を感じるという回答が多くなっています。また、部活動やテストが小学校段階より高い回答率となっています。

6ページをご覧ください。設問2では、環境や学校生活に関する回答が多く、快適な学校生活に関する意見やトイレの改修に関する回答が目立ちました。6ページ下段の設問3では、学校での学習や活動が将来役立つと回答する生徒が85%以上となり、小学校4・5・6年生より高い回答率となっています。人との関わりが、中学校段階では最も高い回答率となっており、これから先も生きていく上で人との関わりが重要だと考える子供が増え、学年が上がるにつれてその回答率が上がる傾向が見られました。

7ページをご覧ください。高校生設問1では、部活動や文化祭が多く、他者との協働の中で成長を感じるという回答が多くなっています。7ページ下段の設問2では、服装に関する回答が多く、土日の部活動や暑い日の登校での制服登校の緩和についての意見が多かったです。

最後に8ページをご覧ください。設問3では、高校生自身が今の自分や高校生になるまでの自分を振り返って、こういう力が必要だ、これをできるようにしておけば役立つとも様々な回答が見られました。ご報告は以上となります。

(宮崎委員長)

今の報告について何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

(黒柳委員)

一番最後の高校生が考えるこれからの小学校、中学校で必要だと思うことは何かというところで、やはりいろいろ高校生が考えてくれているなかに、性教育というのが入っていて、私は保護者として今の学校にある性教育というのは、いろんなところで制限がかかることは分かるんですけども、多様な時代になってきていて、性の問題はすごい大事なことだなというのを、私自身女性としてもそうですし、母親としても感じる場所があって、何か学校での性教育というのが線引きされているところがすごく大きいなというところがあります。すごく低年齢化が多いところがあるので、こういったところを今後家庭でもそうですけれども、何か支援ができたらいいなというふうに感じました。

(宮崎委員長)

他にご意見ございますでしょうか。

それでは質問がないようですので、ここで終了にしたいと思います。以上で本日の策定委員会の内容を終了しました。次回は、令和7年2月18日を予定しております。

以上をもちまして、策定委員会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。